教区新報 HOYOG

発行所 浄土真宗本願寺派 兵庫教区教務所
〒650 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
（本願寺神戸別院内）
電話 神戸(078)341—5949(代)
〔編集〕教区基推委広報部

1991. 11. 51号

今こそ〝ダーナのこころ〟

神戸で近畿仏婦大会

六教区から6千人

去る十月八日、兵庫教区仏教婦人会連盟（松井芳子委員長）の担当で、第十九回近畿地区仏教婦人大会が、仏婦総連盟総裁さまをお迎えして、「見つめよう『ダーナのこころ』」というテーマのもと、神戸・ポートアイランドのワールド記念ホールで、近畿六教区から六千三十九名が参加して開催された。

当日は開会式に先立ち、宗門校の成徳学園新体操部、須磨ノ浦女子高等学校ビューグル・コーズのすばらしい演技と演奏が披露され会場からの拍手を受けた。

開会式では、大会会長・大会委員長の挨拶に続いて総裁さまが「今日、宗教団体が次から次へと出現しています。これは、人間として生きていくのに不安を感じている人びとが、なんとか救われたいと、救われる道を探しているのではないでしょうか。そうした人びとに私たち仏婦会員は、親鸞さまのみ教えを具体的に行動、態度、表情や言葉の一つひとつに表し、示していくことが必要ではないかと思います。」とお言葉を述べられた。

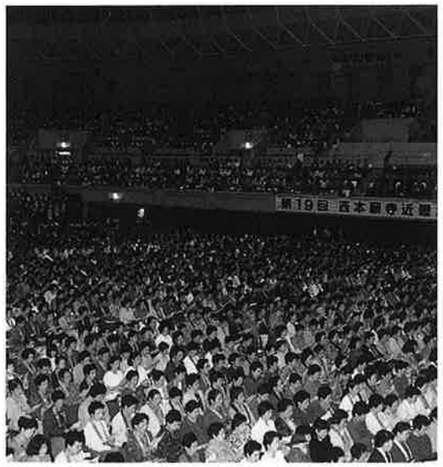

会場を埋めつくした仏婦たち

ご法話では京都女子高校講師の辻本敬順師が、中学生と精神薄弱児との交流の話等を通して、「ダーナのこころ」を身近に話された。

続いて、総裁さまを囲んで各教区代表の意見発表、話し合いが持たれた。

西脇正文師（揖竜西組超念寺）の進行で、滋賀教区の出路貞子さん、京都教区の桐村節子さん、奈良教区の谷原孝子さん、大阪教区の北村多喜子さん、和歌山教区の北村ヨネさん、兵庫教区の柴田克子さんがそれぞれ六波羅蜜のひとつをとりあげ意見発表、報謝行としてのダーナとはなにかを会場の参加者とともに考えた。

話し合いの助言者、久堀弘義師（神戸湊組行願寺）は六人の意見発表についていねいに助言をされながら、聴聞の積み重ねから出てくる報謝行の意味を、分かりやすく話された。

総裁さまは、日常の体験をまじえながら、精進の言葉の意味や、仏教婦人としてのたしなみなどについて随時お言葉を述べられた。

最後に法話講師の辻本氏が「仏教という、生活の潤いの地下水を再認識することが報謝行の実践には必要ではないか」とまとめた。

大会は、大会旗を次期開催教区の奈良教区に移管して終了し、会場を新神戸オリエンタルホテルに移して夕食会が持たれ、和やかな雰囲気のうちに一日を振り返った。

憶

十月十七日の読売新聞「息」に、ガンで亡くなった大阪の岡奈保美さんの手記◆「いろいろ考えるんですが、ガンは一人で闘ってはいけないと思います。一人で闘っているつもりでも、絶対誰かを必要としていて、誰かに支えられているんだと思います。私いい子、がんばっているよい子ちゃんに見えて、実はすごくわがままで我慢できん子やから、もうちょっと我を捨てなアカンなぁと思っています」◆奈保美さんは病気が治ったら親孝行もしたい、治療費も働いて返したいと願っていた十七歳の高校生です。両親や友達、そして多くの周囲の暖かいまなざしに精いっぱい応えようとした人生でした。その短い人生の燃焼は力強い躍動感を感じさせます◆仏様の慈悲に抱かれながらそのことすら忘れて、怒りや愚痴の生活を送っているこの私に「もうちょっと我を捨てなアカンなぁ」という奈保美さんからの声が聞こえてきた。彼女のぶんまで、一日一日を大切に生きていこう。（津川 肇）

教区だより 11・12月

7日(木)
別院仏婦定例法座　岩田義文師　1時半
7日(木)～8日(金)
第7回教区総代代表別院参拝研修会　別院
9日(土)
門徒推進員役員会　10時半
11日(月)
布教団副団長会議　10時半
布教団役員会　1時
12日(火)～13日(水)
第8回教区総代代表別院参拝研修会　別院
13日(水)～14日(木)
第9回教区総代代表別院参拝研修会　別院
14日(木)～16日(土)
別院常例法座　川端正道師　1時半
15日(金)
愛生園・光明園報恩講　長島
少年連盟役員会　4時
19日(火)～20日(水)
第10回教区総代代表別院参拝研修会　別院
23日(土)
秋の法要・仏婦会員物故者追悼法要　本山
27日(水)～29日(金)
神戸別院報恩講　藤野堯文師　別院
12月1日(日)
仏青連盟役員会　3時
2日(月)～3日(火)
豊岡教堂報恩講　豊岡教堂
4日(水)
教区本願寺参与の集い　2時
5日(木)
別院仏婦研修旅行　滋賀
7日(土)
第一土曜仏教講座　蓮　清典師　1時半
9日(月)～10日(火)
中央基推委員会総会・研修会　本山

78ケ寺で被害

台風19号のツメ跡

九月二十七日夜半から二十八日未明にかけて、兵庫県の日本海側を通過した台風第十九号によって各地で大きな被害のあったことは記憶に新しいが、教区内寺院においても多くの被害があり、七十八ケ寺と約四千五百戸のご門徒の被災が十月二十五日までに教務所に報告された。

その中には、加古川組普光寺（近藤龍雲住職）のように本堂屋根・内陣などに大損傷を受けた寺院もあり、報恩講時期を迎え、各寺院、ご門徒では復旧が急がれている。

教務所では、被災した各組にお見舞いするとともに被災状況を調べ、本山内務局・伝道局へ報告した。

被災現況は次のとおり。

〔阪神東組〕
覚円寺＝本堂屋根損傷

〔阪神南組〕
三ケ寺が本堂屋根損傷

〔阪神北組〕
西方寺＝本堂屋根損傷
称名寺＝本堂損傷・門徒被災十戸
最徳寺＝本堂屋根損傷・門徒被災二戸

〔神戸東組〕
勝福寺＝本堂周辺損壊
常忍寺＝門徒農作物被災
願宗寺＝本堂屋根損傷
源照寺＝庫裏損傷

〔神戸東組〕
無量寺＝本堂屋根損傷

〔神明組〕
正徳寺＝本堂屋根損傷
善福寺＝本堂・庫裏損傷
満福寺＝本堂屋根損傷

〔播磨東組〕
正念寺＝本堂屋根他損傷
専応寺＝本堂屋根損傷

〔播磨中組〕
願生寺＝鐘楼屋根損傷
安楽寺＝本堂・庫裏・山門損傷

〔加古川組〕
常泉寺＝本堂屋根他損傷
普光寺＝本堂・内陣損傷
本光寺＝本堂屋根損傷
教泉寺＝本堂屋根損傷
西福寺＝本堂・庫裏・山門損傷
円照寺＝本堂・庫裏損傷

〔神崎組〕
真楽寺＝本堂屋根損傷

〔神姫組〕
光輪寺＝本堂屋根損傷
了慶寺＝本堂屋根損傷
正善寺＝庫裏屋根損傷
金蓮寺＝本堂屋根損傷
安福寺＝庫裏屋根損傷
専光寺＝鐘楼・山門損傷
正光寺＝鐘楼・山門損傷
常徳寺＝本堂屋根損傷
覚正寺＝本堂・鐘楼損傷
その他門徒被災約五百戸

〔姫路南組〕
最勝寺＝本堂・庫裏損傷
その他数ケ寺被災

〔姫路中組〕
法性寺＝門徒被災十五戸

〔網干組〕
組内全寺院が被災
その他門徒被災約三千戸

〔揖竜東組〕
福専寺＝本堂屋根損傷
蓮生寺＝本堂屋根損傷

〔揖竜西組〕
浄教寺＝本堂屋根他損傷
明正寺＝本堂屋根損傷
超念寺＝本堂屋根他損傷

〔多紀組〕
浄福寺＝本堂・庫裏・鐘楼損傷
光専寺＝庫裏・鐘楼損傷

〔氷上東組〕
本明寺＝植木が隣家損傷
照蓮寺＝本堂・山門損傷
明光寺＝門徒被災十戸

〔養父組〕
西願寺＝本堂損傷
永照寺＝門徒被災百戸

〔城崎組〕
照満寺＝本堂屋根他損傷
徳証寺＝本堂屋根損傷

十二月十四日に 仏青の集い

教区仏青連盟（中原恵子委員長）では、来る十二月十四日～十五日、一泊二日の日程で「仏青ってなあに?」をテーマに、神戸別院で研修会を開催する。

初日の講義では「仏青活動を推進し、日頃の活動を見つめ直すこと」を勉強し、その後、恒例の『仏青ヤング広場』と題して、持ち寄り鍋大会で交流と親睦を計り、ゲームやプレゼント交換なども予定している。

また、二日目には神戸の新名所「布引ハーブ園」も訪れる予定。

尚、参加費は一名三千円で十四日四時集合、十五日正午解散の予定となっている。申し込み、お問い合わせは教務所内、仏青連盟事務局（担当、岡本）まで。

法語カレンダー 申込みはお早く

例年、真宗教団連合から発行されております「法語カレンダー」（平成四年度版）を教務所でも取り扱っておりますので、電話かはがきでお申し込み下さい。価格は一部百四十円です。残部僅かにつき、お早めに。

岩手判決を考える

はりま靖国訴訟原告団

盛岡市の住民らが、天皇や首相の公式参拝を求めた岩手県議会の決議と玉ぐし料の県費支出が政教分離原則に反するとして、県費の返還を求めた住民訴訟で違憲判断を示した二審の仙台高裁判決をめぐり、岩手県側の最高裁への特別抗告が却下されたことについて、新聞に「公式参拝違憲の確定」が報じられた。この仙台高裁判決確定について、はりま靖国訴訟団の尺一顕正師に執筆いただいた。

判決の内容

岩手靖国訴訟の最高裁上告について、最高裁はこれを却下した。これについて坂本内閣官房長官のコメントが新聞に報道された。

「最高裁が岩手靖国訴訟仙台高裁判決に対する岩手県などの特別抗告を却下したことについて、『最高裁の決定は、公式参拝について判断したものではない』と語り、この日の最高裁決定は、『閣僚の靖国神社公式参拝に影響を与えない』との考えを明らかにした。」（毎日新聞）

この間の具体的な疑問について、韓国の呉丙沫牧師から早速に九月二十七日付けで、次のような疑問が私に寄せられた。「韓国の新聞報道では、この当然なる判決に現内閣の閣僚たちが従うかどうか、来年の終戦記念行事が注目される。とあるが、これはどういうことなのであろうか。」と。

私は、呉牧師の疑問に応える形で説明したいと思う。

まず、岩手靖国訴訟仙台高裁判決の確定ということであるが、日本の裁判での判決の確定ということは、判決文の主文についての確定であることを知っていただきたい。

ご承知の通り、岩手靖国訴訟の仙台高裁の上告棄却の主文は、「一…（一審での原告）井上二郎ほか二名の控訴人の、（被告）に対する本件訴訟を棄却する：以下略」というものであった。従って判決は一審での被告（岩手県側）の勝訴である。

彼らは一切「罪」に問われなかった。これは間違いなく原告の敗訴である。

しかし「主文の説明」の中で裁判官は、この判決に至る経過の中で「首相・天皇らの靖国神社公式参拝は違憲である」との判断を示した。

日本の訴訟法では、勝訴したものが最高裁に上告することは、一般的には認められていない。そして、勝訴したものがその理由を不服として上告する場合は、特別抗告として判決に自明な憲法判断のあやまりがある場合に限られている。

訴訟での苦労

岩手の一審の被告たちは判決後上告の意志は実際にはなかった。無理なことがわかっていたからである。

しかし、神社本庁の政治団体である自民党を主力とする「神道政治連盟」の支配下にあると思われる「自民党遺家族議員協議会」や「英霊にこたえる議員協議会」そして「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」や「英霊にこたえる会」らの強要によって、やむなく最高裁に特別抗告したのであった。

この特別抗告については多くの人たちの間で深い関心が持たれていた。却下されることは当然であるにしても、最高裁が「なお書き」（ただしがき）で「上告は却下する。しかし、仙台高裁は過度の司法判断を示した点で不当な判決であると評さざるを得ない」としていたら、これは政教分離訴訟の下級審に対して大変な拘束力を持つことになる。

最高裁は三年毎に下級審の判決を調べて、裁判官の移動を決定するという人事権を持っているからである。自衛隊存在違憲判決を下した裁判官は地裁の裁判官から家裁の裁判官に左遷されたという事実もある。私たちはそれを警戒していた。

しかし「なお書き」はなかった。

岩手靖国訴訟仙台高裁判決については、靖国国家護持のデマゴーグ（大衆扇動家）である大原康男は判決当時「考えぬほどひどい判決だ。しかも形式的には一審での被告勝訴でありながら、実質上は一審の原告勝訴であるような内容となっている点に一層の慣りを覚える」と言っているように、被告勝訴で被告の上告の道を閉ざし、しかも内容では首相の公式参拝のみならず天皇の公式参拝をも違憲としたのであった。そこで実質的に原告勝訴という報道がなされたわけであった。

しかし、最高裁が特別抗告を却下したにしても、仙台高裁の「当裁判所の判断」として示された「首相や天皇の公式参拝」が違憲であると確定したと決定するわけには行かない面がある。坂本官房長官の発言がそれを示している。そこに訴訟をしているものとしては、一般には見当もつかないような苦労があるわけである。

念仏者の立場

大谷門主は本年の千鳥ケ淵での「全戦没者追悼法要」で「親鸞聖人の御同朋とよばれたつながり」と対比して「戦死者を英霊とたたえるところに問題があるのではないでしょうか」と親教の中で言われただけでなく、それらのことを真宗念仏者の立場としてより具体的に発言された。ここに私たち真宗念仏者の生きるべき道が具体的に示されている。

それだけではなく、私たちが大変な被害を与えたアジア諸国の人たちと共に生きる道が示されている。

これは天皇が訪問された国々での発言よりも一層素晴らしい発言ではなかろうか。

戦前の天皇の靖国神社への参拝は非常に宗教的な性質をもっていた。それは、戦死して神として祀られた祭神たちの招きに応じて、天皇が親しく「答礼」するという意味のものであった。

靖国の神々は間違いなく天皇に隷属した神々であった。靖国国家護持推進派はこうした構図を再現させようとしているのである。

私たち真宗念仏者は「御同朋・御同行」の立場で彼らの野望を多くの人に知らしめ、その野望を打ち砕かねばならない。

尺一顕正（さかくにけんしょう）

（揖竜西組・西楽寺）

なごやか歓送迎会

前小滝了信師 新土基謙教師

新旧所長が固い握手

HO日誌

◆**10月1日**＝大阪サンガ総結集大会を大阪城ホールで。教区内からも来賓として出席。一万人の規模は大阪ならでは…◆**2日**＝北摂組寺族婦人同朋講座を光澤寺で。講師は藤野昌俊師（播磨中組光福寺）◆赤穂北組寺族婦人同朋講座を教証寺で。講師は藤栄行信師（淡路組宣徳寺）◆**2日～3日**＝第一回教区全寺院総代代表別院参拝研修を別院で三十五名が参加。開会式の後、参加記念品の門徒式章を全員がつけ、土基輪番とセンター委員から説明と問題提起。分科会後の全体会では、多くの賛成意見にまじって「センター設立のことを初めて知った」「何を聞いていいのかわからない…」と、とまどいの声も。大野屋旅館での懇親会では総代さん同士が各地の地域差を話し合う姿も見られました。二日目は別院晨朝参拝、教区布教団員による法話を聴聞し閉会式の後、解散◆**4日**＝組長会を別院で。臨時教区会報告・教化センター設立総合計画並びに組長会としての取り組みについて他◆仏婦連盟委員総会を別院で◆小滝前輪番、所長が北海道へ、土基新輪番、所長の歓送迎会が神戸・チサンホテルで。豊原元総長はじめ百二十五人が出席。なごやかな一刻だった。新所長は「浅学非才の身で…、」と。前所長は「忙しく、しんどかった日日でしたが、本当にお世話になりました。それだけに楽しかった日日だったともいえます。皆様ありがとうございます。あつくお礼を申し上げます。」とあいさつ。三年三か月の任期を全うされて晴々とした表情。新所長と固い握手。新所長には「有史以来の大事業に、全力投球して下さい。協力します。」（山本宣昭組長会長）「やさしくきびしく、お導き下さい。」（松井芳子仏婦連盟委員長）と期待の声◆神戸東組寺族婦人同朋講座を法覚寺で。講師は谷川弘顕師（神戸湊組高松寺）◆**5日**＝第一土曜仏教講座を別院で。講師は武田龍精師（龍谷大学教授）テーマは「往生浄土」武田師が用意して下さったレジメに目を通しながら、約七十名の参加者が真剣に聴聞されました◆成徳学園七十周年記念をポートピアホテルで。教務所長他出席◆仏婦近畿大会職員打合せ会を別院◆**5日～6日**＝第三連区仏壮連絡協議会を奈良・美榛苑で。教区から仏壮連盟代表・担当者出席。二日目の協議会では、仏壮活動を阻害するもの・マンネリの打開策・その他について協議◆多紀組寺族婦人同朋講座を大手ホールで。講師は藤野昌俊師◆**7日**＝別院仏婦永代経法要。講師は竹内俊之師（揖竜東組浄蓮寺）午前中は別院仏婦の皆さんでお斎の準備◆仏婦近畿大会前日準備◆**8日**＝第十九回近畿地区仏教婦人会大会をワールド記念ホールで◆**11日**＝揖竜西組寺族婦人同朋講座を源徳寺で。講師は瑞穂光信師（阪神南組常念寺）◆播磨中組住職寺族同朋講座を願生寺で。講師は西脇修師（揖竜西組超念寺）◆**12日～13日**＝近畿ブロック仏青研修会を奈良で。担当者他出席◆**13日**＝西播常例打合せ会を姫路塩田温泉で。教務所長・担当者出席◆**14日**＝少年連盟役員会を別院で◆仏婦近畿大会への総裁さまご出向お礼に教務所長・担当者本山へ◆**14日～15日**＝教務所長研修会を本山で◆**14日～16日**＝別院常例法座。講師は藤栄行信師◆**17日**＝別院総代世話人会◆**17日～18日**＝第二回教区全寺院総代代表別院参拝研修を別院で。三十八名が参加。感想の中には「例年の総代研修と異なり、今年の研修会はとても有意義であった。殊に一般的に神戸別院の存在について充分理解されていないのでは、と思われるので…」という声も◆近畿ブロック講社研修会を和歌山で。担当者出席◆**18日**＝教化センター三役会議を別院で◆備後教区深津組坊守会八名が別院参拝◆**18日～19日**＝第三回教区全寺院総代代表別院参拝研修を別院で。四十二名が参加。感想の中には「各自がもっと進んで掃除・修理に報謝して下さるよう進言したい」という意見も◆**19日**＝青年僧侶の会聞法大会を別院で。三名の会員が交替で法話。臓器移植をとりあげたお話もありましたが、お同行には耳慣れなかったようです◆神姫組寺族婦人同朋講座を正光寺で。講師は藤栄行信師◆**21日**＝ビハーラ推進部会を別院で。十一月一日に行われる第四回ビハーラ研修会の打合せ◆**22日～23日**＝第四回教区全寺院総代代表別院参拝研修を別院で。三十七名が参加◆**23日**＝仏婦常任委員会・近畿大会反省会を別院で◆城崎組寺族婦人同朋講座を善教寺で。講師は松島法城師（多紀組専福寺）◆**28日**＝都市開教部会を別院。三田ニュータウンでの公開講演について他◆**29日～30日**＝第五回教区全寺院総代代表別院参拝研修を別院で。三十二名が参加。

総代さん別院参拝

別院の地下を見学の総代さん